

平成 2 3 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

平成 2 4 年 8 月

岡山県瀬戸内市教育委員会

—目 次—

ページ

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

- 1 点検・評価の導入の目的 1
- 2 対象事業と点検・評価の方法 1
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

教育委員会の状況

- 1 教育委員 2
- 2 教育委員会会議の開催状況 2
- 3 教育委員会会議での議決案件 3

教育行政重点施策体系

- 1 教育行政重点施策体系 4

点検・評価シート

- 1 点検・評価シート 5～28
- 2 教育関係予算 29

- 学識経験者による意見 30

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正において、教育委員会は、平成 20 年度から、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

市教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 対象事業と点検・評価の方法

(1) 対象事業

瀬戸内市教育委員会が策定した、「平成 23 年度教育重点目標」において、主要施策の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

(2) 評価方法

主要施策について達成度により自己評価しました。

・達成度（A～D）

A・・・十分達成できた

B・・・概ね達成できた

C・・・やや不十分である

D・・・不十分である

・学識経験者からの評価及び意見を記載しました。

(3) 評価基準日

平成 24 年 3 月 31 日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の状況

1 教育委員

平成23年4月1日

職 名	氏 名	委員就任	備 考	
教育委員長	入江明美	平成19年12月25日	平成23年12月24日	
教育委員長 職務代理者	水野勝紀	平成20年12月25日	平成24年12月24日	
委 員	馬場俊晴	平成22年12月25日	平成26年12月24日	
委 員	布野浩子	平成21年12月25日	平成25年12月24日	
教 育 長	山崎宗則	平成22年4月1日	平成24年12月24日	

平成23年12月25日

職 名	氏 名	委員就任	委員任期	備 考
教育委員長	水野勝紀	平成20年12月25日	平成24年12月24日	
教育委員長 職務代理者	布野浩子	平成21年12月25日	平成25年12月24日	
委 員	馬場俊晴	平成22年12月25日	平成26年12月24日	
委 員	林 修	平成23年12月25日	平成27年12月24日	
教 育 長	山崎宗則	平成22年4月1日	平成24年12月24日	

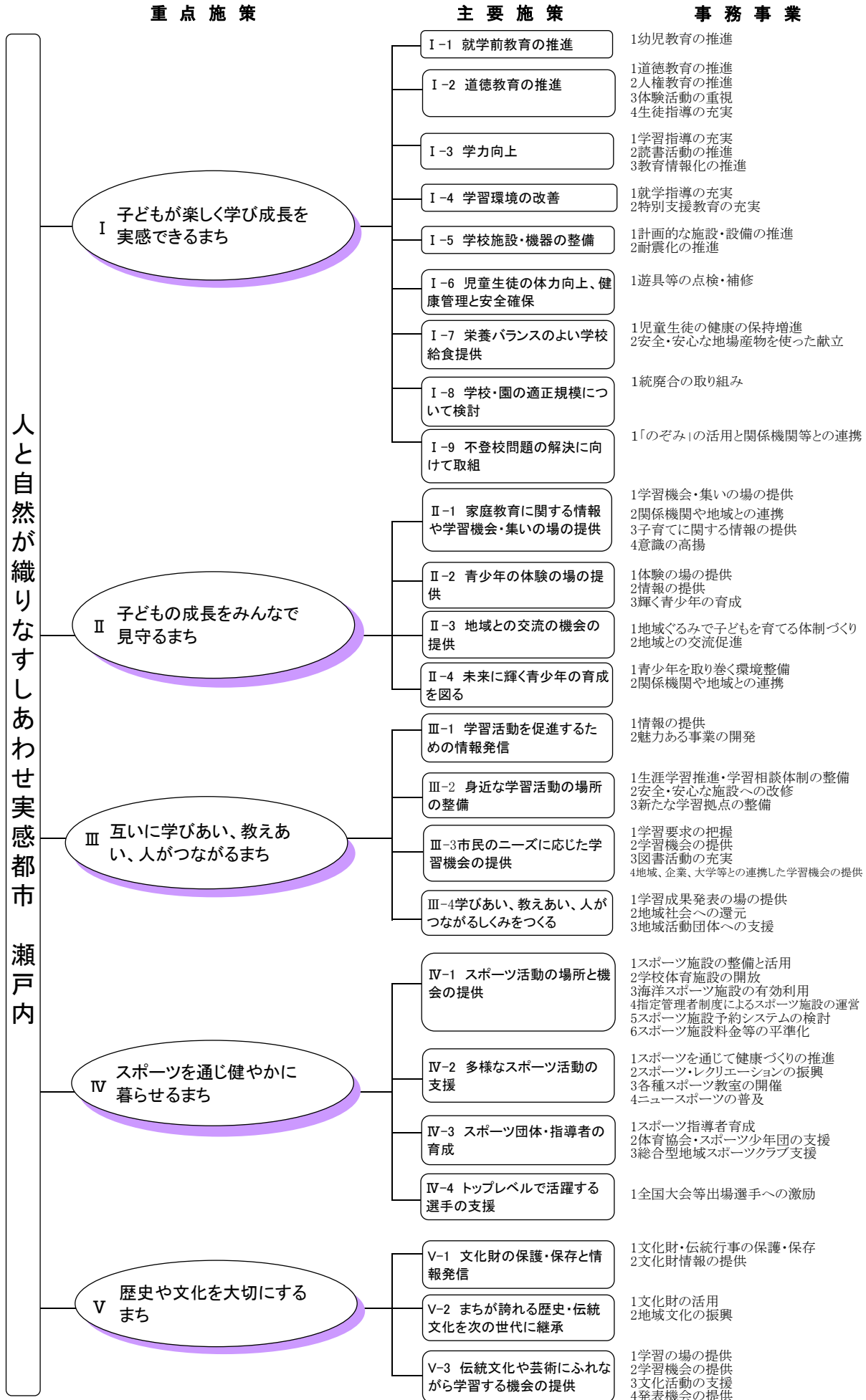
2 教育委員会会議の開催状況

開催年月日	議 案
4月25日	6
5月23日	9
6月20日	4
7月28日	5
8月30日	6
9月27日	2
10月24日	3
11月22日	4
12月19日	1
12月26日	2
1月23日	3
2月20日	16
3月22日	7

3 教育委員会会議での議決案件

開催年月日	議決案件
H23.4.25	臨時職員の採用等について 瀬戸内市学校評議員の委嘱について 瀬戸内市就学指導委員会委員の委嘱について 瀬戸内市体育大会等激励金交付要領の一部を改正することについて 平成23年度瀬戸内市教育委員会経営計画について 平成23年度瀬戸内市教育委員会教育要覧について
H23.5.23	臨時職員の採用等について 平成23年度瀬戸内市一般会計補正予算(第2号)について 瀬戸内市立学校に対する学校支援チームの委嘱について 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について 瀬戸内市文化財保護委員会委員の委嘱について 瀬戸内市体育指導委員の委嘱について 公民館運営審議会委員の委嘱について 備前長船刀剣博物館協議会委員の委嘱について 瀬戸内市立牛窓東小学校校舎耐震改築工事実施設計業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について
H23.6.20	臨時職員の採用等について 瀬戸内市立牛窓東小学校校舎耐震改築工事実施設計業務委託プロポーザル審査委員会委員の委嘱について 平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価(素案)について 準要保護児童生徒の認定について
H23.7.28	臨時職員の採用等について 教科書の採択の要望について 平成24年度使用中学校教科用図書の採択について 平成24年度使用一般図書の選定について 準要保護児童生徒の認定について
H23.8.30	臨時職員の採用等について 瀬戸内市学校給食調理場条例施行規則の一部を改正することについて 平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市教育委員会職員職名規則の一部を改正することについて 平成23年度瀬戸内市一般会計補正予算(第4号)について
H23.9.27	臨時職員の採用等について 準要保護児童生徒の認定について
H23.10.24	臨時職員の採用等について 瀬戸内市立玉津小学校の統廃合について 準要保護児童生徒の認定について
H23.11.22	臨時職員の採用等について 行政報告について 平成23年度瀬戸内市一般会計補正予算(第6号)について 準要保護児童生徒の認定について
H23.12.19	準要保護児童生徒の認定について
H23.12.26	瀬戸内市教育委員会教育委員長を選任について 瀬戸内市教育委員会教育委員長職務代理者の指定について
H24.1.23	臨時職員の採用等について 瀬戸内市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて 準要保護児童生徒の認定について
H24.2.20	臨時職員の採用等について 平成23年度瀬戸内市一般会計補正予算(第9号)について 平成24年度瀬戸内市一般会計予算について 瀬戸内市教育委員会行政組織規則の一部を改正することについて 瀬戸内市教育委員会職員職名規則の一部を改正することについて 瀬戸内市図書館基金条例の制定について 瀬戸内市社会教育委員会条例の一部を改正することについて 瀬戸内市公民館条例の一部を改正することについて 瀬戸内市図書館条例の一部を改正することについて 瀬戸内市立美術館条例の一部を改正することについて スポーツ基本法の施行に伴う関係の整備に関する条例の制定について 瀬戸内市体育指導委員に関する規則の一部を改正することについて 瀬戸内市スポーツ振興審議会条例施行規則の一部を改正することについて 備前長船刀剣博物館条例の一部を改正することについて 備前長船刀剣博物館協議会規則の一部を改正することについて 準要保護児童生徒の認定について
H24.3.22	瀬戸内市教育委員会行政組織規則の一部を改正することについて(継続) 瀬戸内市教育委員会職員職名規則の一部を改正することについて(継続) 臨時職員の採用等について 人事案件について 瀬戸内市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて 瀬戸内市社会教育関係団体等への活動費補助金交付要綱の一部を改正することについて 瀬戸内市体育大会等激励金交付要領の一部を改正することについて

教育行政重点施策体系



人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内

I-1 就学前教育の推進			
目的	市内幼稚園で3歳児・4歳児・5歳児教育を実施するとともに、保護者の要望に応じて預かり保育を実施する。また、園児が様々な活動を体験できるよう他園との交流保育や市外への遠足など園外活動を実施する。		
取組の概要	1 幼児教育の充実 【幼稚園教員研修会】 幼稚園教職員の質の高い保育・教育技術や見識を高めるため様々な分野の研修会を実施した。学識者を招へいし、より質の高い研修内容の充実に努めた。 ・園長補佐、主査教諭研修会(組織を活かす園運営について) ・人権教育研修会(人権意識の高揚と正しい理解) ・特別支援教育研修会(支援を必要とする子どもへのかかわり) 【支援員配置事業】 支援員12名を配置し、支援を要する園児の個々の課題に応じた支援を実施した。また、特別支援教育に係る県の支援員対象の研修講座を活用し、特別支援教育に対する支援員の理解を深めた。 【保幼の連絡会と幼小の連絡会】 就学前から就学に向けての滑らかな連結を図るため、公開保育を実施したり、授業参観を実施したりした。その際、支援を要する園児や児童の障がい特性や状況、支援方法について情報交換した。特に保育園・幼稚園の交流保育は、公立私立を問わず定期的に行った。また、幼保小の連絡協議会を立ち上げ、それぞれの発達段階に応じて共通してつきたい力の検討やスタートアップカリキュラムの作成に着手した。 【保健福祉部との連携】 就学前の園児について、発達障害の理解や支援の在り方について保健師や臨床心理士から指導を受けた。 2 その他 ・預かり保育については、玉津幼稚園を除く8園で実施されている。(定期6園・随時2園) ・特別支援教育に係る事案についてケース会議を3回実施した。(保健福祉部・スマイル・おかやま発達障害者支援センターの担当者参加)		
成果	定期的な連絡会や会議を開催し、関係機関との連携が以前より密になった。 学識者を招いての研修会を実施し、見識を深めることができた。	課題	幼稚園教員研修を企画・立案し、研修機会を確保する必要がある。 保幼と小の連携をさらに強化する必要がある。
自己評価(A～D)	A 就学前教育を充実させるため、様々な取り組みがスタートしているので、進捗状況の把握に努めるとともに、成果や課題を明らかにしながら推進を図りたい。 保育園と幼稚園の交流は、活発に行われているが、小学校との連携協力は十分であるとは言えない。		
今後の方向性	就学前教育の充実を図るとともに、保育所・幼稚園と小学校との一層連携強化に努める。 保幼小連絡会により幼児教育共通カリキュラムを作成し、子どもの発達に即して一貫した見通しのある教育を推進していく。		

I-2 道徳教育の推進

目的	子ども一人ひとりに「豊かな心」が育つよう学校・園における道徳教育を進める。また、児童生徒が規範意識を持ち、礼儀を習得できるよう保護者や地域と連携して指導する。		
取組の概要	1 道徳時間及び全教育活動での推進		
	・ 授業だけでなく、教育活動全体で道徳教育に取り組んだ。また、年間指導計画や指導資料の見直し、改善を行った。		
	・道徳時間の確保(標準時間数は年間 35 時間)		
	平成 23 年度の実施状況	小学校	中学校
	1学級の平均授業時数	35. 2	35. 2
取組の概要	2 人権教育の推進		
	・ 学校の教育活動全体を通じて行うこととし、全体計画ならびに地域性を活かした年間指導計画を作成し、実施した。		
	3 体験活動の重視		
	・ 教科指導、特別活動、総合的な学習の時間等において、施設見学や地域探検、地域の方との交流など、様々な体験活動を取り入れた。		
	・ 「平成 23 年度岡山チャレンジワーク 14」では期間を4日に延長し、市内3中学校の生徒が事業所などで働くことを通じて、実際の仕事を体験したり、働く人々と接したりする活動を行った。		
取組の概要	・ 学校支援地域本部事業を小・中2校で実施し、開かれた学校づくりと地域ぐるみの子育て活動に取り組んだ。		
	4 生徒指導の充実		
	・ 問題行動の早期発見・早期対応と未然防止のため、県の事業や市費により、該当学校にスクールカウンセラー、スクールサポーター、生徒指導推進協力員、生徒指導員(市費)を配置した。		
	・ 落ち着いた学習環境を整備するとともに、魅力ある学校づくりに向けて邑久中学校でアトラクティブスクール事業に取り組んだ。		
	・平成 23 年度の問題行動調査結果(市内小・中学校)		
取組の概要	① 暴力行為発生件数についてはやや増加傾向にある。器物破損は減少したが、生徒間暴力は増加している。		
	② いじめの認知件数はやや減少傾向にあるが、小中とも解消率は低い。		
	③ 不登校児童生徒数は前年度と同水準であるが、継続した指導の結果、登校できるようになったり、好ましい変化が見られるようになったりした。		
	道徳の時間数の確保、体験活動の実施等各学校で概ね達成できている。 生徒指導の充実のため、人的支援が実施できた。	課題	道徳教育推進のための制度面は充実してきたが、質の高い道徳授業の展開や道徳的判断力の育成は十分とはいえない。
	自己評価 (A～D)	B 道徳教育、人権教育の推進については、各校とも全体計画や年間指導計画が整っており、教育活動全体を通して実施できている。 体験活動については、キャリア教育の視点からも職場体験の実施日拡大を関係校に働きかけたい。 生徒指導においては、特に中学校で暴力行為、いじめ、不登校が増加傾向にある。人的支援を有効に活用し、改善したい。	
今後の方向性	上記4項目の取組と共に、体験的な活動と有機的に関連させた道徳教育を展開するよう、学校へ働きかける。各校の取組について保護者・地域へ積極的に発信し、協力を得る。また、問題行動調査の結果から、学校や青少年育成センター、他の関係機関等との連携を一層密にし、その早期解消・改善に取り組んでいく。		

I-3 学力向上			
目的	子ども一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう学校・園において学力向上に向けた教育活動を進める。特に、各中学校単位で学力向上プロジェクトチームを組織し、教員の指導力を高めるための研修等を実施する。		
取組の概要	1 学習指導の充実 ・ 小学校 4 年・5 年及び中学校 2 年には市独自の学力・学習状況調査を実施した。また、中学校 1 年には県の調査を、小学校 6 年及び中学校 3 年には全国の調査を実施した。これらの調査結果を分析し、授業や家庭学習等についての改善策を検討した。また、各中学校ブロックで学力向上プロジェクトチームを組織し、各学校の結果についての情報を共有するとともに、各ブロックであがった課題に対する指導のあり方について共通理解を図り、改善を行った。 ・ 少人数指導の充実を図るため、小学校 4 校と中学校 2 校に少人数指導のための教員を加配した。また、中学校 2 校で、加配教員により学級編成の弾力化を行った。さらに、加配の有無にかかわらず、すべての学校で習熟度別の少人数指導を行った。 ・ 長船中学校ブロックで外国語活動推進事業に取り組み、小学校間及び小学校と中学校間の連携を図った。 ・ 「学校学力向上サポート」や「教科の匠」などの事業を活用し、専門知識を有する講師の招へいにより、学校の指導体制の充実や教員の指導技術の向上を図った。 2 読書活動の推進 ・ 学校図書館司書を 2 人増員し、3 小学校と全中学校の司書を専任とした結果、児童生徒の読書量や図書室利用が増加した。 3 教育情報化の推進 ・ 学習及び指導の効率化を図るため、全小・中学校に実物投影機・プロジェクターなどを順次配置している。		
成果	市内の全小・中学校で習熟度別の少人数指導を実施できた。 読書活動の充実を図ることができた。 また、県学習状況調査では全県に比べて図書館を利用したり、本を借りたりする児童の割合が高いという結果が出た。	課題	学習意欲がやや低く、家庭学習が十分でない。 専任の図書館司書が不足している。
自己評価 (A～D)	B 教職員の研修を計画的に実施し、教育に関する幅広い認識を深めることができた。 市独自の学力・学習状況調査を実施し、児童生徒の学力と生活に関する状況を把握できたが、その結果は十分ではない。 教員の情報通信技術 (ICT) 指導力は向上してきたが、十分ではない。		
今後の方向性	「わかる授業」の実践により、一人ひとりの学力をさらに向上させる。 教員の ICT 向上のための研修会を実施する。 授業改革協力員による実践をサポートし、小学校間、小学校と中学校間の連携を深める。また、家庭学習のあり方や学習習慣づくりについて調査研究を深め、学力向上につなげる。		

I-4 学習環境の改善			
事業の 目的	きめ細かな教育活動を展開するため、国・県の施策を利用し、少人数学級や特別支援学級を設置・拡充するとともに、人的支援による就学指導、特別支援教育の充実を図る。		
取組の 概要	1 就学指導の充実 - 各学校は支援を要する児童生徒一人ひとりの障がいの特性や状況を理解し、個々の課題に応じた就学指導を行うため、校内就学指導委員会を開催した。 - 対象となる園児・児童・生徒の調査票、診断書を基に、学校教育関係者や医師、専門家、保健福祉部担当者で組織された市就学指導委員会を年2回開催し、就学について審議・判定を行った。(対象者31名) - 市就学指導委員会の判定結果を受け、対象の園児・児童・生徒の保護者や本人の意向を十分確認した上で、特別支援学級や特別支援学校への就学指導を行った。 - 就学先の学校は、調査票や診断書だけでなく、在籍校園の園児児童を参観し、障がいの状況や実態の把握に努めた。 2 特別支援教育の充実 - 各学校は、特別支援コーディネーターを指名し、特別支援教育の充実に努めるとともに、関係機関や保護者との連絡調整を行った。 - 支援を要する児童生徒一人ひとりの教育ニーズに対応できるよう個別の指導計画を作成し、計画的・継続的な指導・支援に努めた。 - 県の巡回相談事業を活用し、指導上の助言・相談が受けられるよう特別支援学校(東備支援学校)の専門的知識をもった教員による電話相談や派遣を実施した。 - 支援を必要とする園児・児童・生徒に対応して、きめ細やかな支援ができるよう県の事業や市費により支援員を配置した。(幼稚園12名・小学校16名・中学校5名)		
成果	対象の園児・児童・生徒の障がい特性や状況の把握を学校園や関係機関が連携して取り組めた。 巡回相談の活用により個別の事案について支援の方向性を確認できた。	課題	学校・園によって就学指導に係る認識に差がある。 通常学級において支援を要する児童生徒の割合が多く、人的支援を継続する必要がある。
自己 評価 (A～D)	B 特別支援教育の体制をさらに充実させるため、適切な就学指導を市内全ての保幼小中に周知・徹底を図る必要がある。 学校園で個別の指導計画を作成しているが、教育支援計画の作成については不十分であり、今後の課題である。		
今後の 方向性	適切な就学指導を行うため、市内全ての保・幼・小・中の特別支援コーディネーター及び特別支援教育担当者を対象とした研修会を開催する。また、通常学級における特別支援教育を充実させるため、人的支援の継続に努める。		

I-5 学校施設・機器の整備			
目的	耐震診断をもとに耐震補強計画を定め、補強工事を進めるとともに、老朽化による改修やバリアフリー化等についても緊急度に応じて実施する。また、情報通信技術（I C T）教育を進めるため、学習機器を整備する。		
取組の概要	1 計画的な施設・設備の推進 今日の教育事情に対応する、機能的で特色のある学校・園の整備と充実を図ることを目的として、教育効果が期待できるように、緊急度・必要性を勘案しながら計画的に学校施設と設備の整備に努めた。I C T機器の整備として、教材提示装置・プロジェクター・スクリーンの3点セットを、小学校に14セット（事業費1,908,795円）、中学校に8セット（事業費1,090,739円）導入した。 工事関係の主なものでは、牛窓中学校下水道接続工事12,467,700円、牛窓学校給食調理場下水道接続工事7,600,950円が完了した。 2 耐震化の推進 耐震診断の結果、市立小中学校・幼稚園の耐震性がないと診断されている校（園）舎、体育館の23棟について耐震化計画の対象としている。耐震化工事については、危険性の高いIs値0.3未満の棟（12棟）を最優先して24年度までに完了する計画で実施してきた。 平成23年度実施した耐震工事は邑久小学校校舎（事業費61,651,800円）、裳掛小学校校舎（事業費96,152,700円）、長船中学校特別教室棟（事業費81,082,050円）で計画どおり完了した。 設計では牛窓東小学校改築工事の基本設計、実施設計及び建築確認が完了した。また長船中学校普通教室棟と邑久幼稚園ホールの耐震設計も完了している。		
成果	耐震補強工事については概ね計画どおり進捗しており、耐震化率は91.9%に達している。 耐震補強工事は平成25年度に完了する見込みである。	課題	学校施設の老朽化に伴い、大規模改修の必要性が高まっており、市の中期財政試算に反映させ計画的に改修工事に取り組む必要がある。
自己評価（A～D）	A 学校施設の整備及び耐震補強工事について、概ね計画どおり実施できた。		
今後の方向性	これまで、学校施設の構造体（鉄筋コンクリート等の躯体）の耐震工事に取り組んできたが、今後は天井材や照明器具、書棚などの非構造部材の耐震化について取り組んでいく必要がある。		

I-6 児童生徒の体力向上、健康管理と安全確保			
事業の 目的	学校教育全般において、児童生徒の体力向上に努める。また、学校医等による健康管理を進めるとともに、遊具等の点検・補修等による安全確保を進める。		
取組の 概要	1 遊具等の点検、修理 - 各学校に、月一回、教職員が分担し、遊具だけでなく、教室や校舎周辺の分担された箇所の点検を行うよう指導。 - 年1回、6月～7月にかけて、専門業者が遊具と体育設備の点検を(幼・小・中)行った。危険度の高いものから優先順位を定め、予算化を行った。緊急性の高い箇所については直ちに修理を行った。 2 その他 1学期に健康診断を実施し、その結果を各家庭に知らせ、治療指示等を行うなど疾病予防を図るようにしている。23年度は「歯の健康」に重点的に取り組んだ。診断結果に基づき、各学校で歯磨き教室等の健康の保持・増進につながる取組を実施するよう指導した。その結果、行幸小学校が全日本学校歯科保健優良校奨励賞に、牛窓北小学校が平成23年度岡山県歯科保健優良校教育長表彰校に、玉津小学校が平成23年度岡山県特選歯科保健優良校表彰校に、牛窓西小学校が平成23年度岡山県歯科保健優良校表彰校に選ばれた。 - 各学校で、学校医・保護者・教員・地域住民等による学校保健委員会を年間2～3回実施し、健康診断の結果等、児童生徒の健康に関する情報を周知するとともに、自校の改善策について協議したり、家庭での取組について検討したりした。 - 全小学校・中学校でスポーツテストの結果をもとに、各学校で課題に応じた取組を実施するよう指導した。また、部活動での外部人材の活用やフェジアーノの選手との交流を行うなど、スポーツに対する興味付けを行う学校もあった。		
成果	健康診断による児童生徒の健康状態から課題を明確にした。 歯科衛生について重点的に取り組み、治癒率が高まった。 スポーツに対する興味付け、意識付けを行う事業を行うことができた。	課題	限られた予算の中で、全ての学校の修繕要望に応えるのは困難である。 治癒率向上には家庭の協力が必要だが、得にくい家庭がある。
自己評価 (A～D)	B 関係者の連携により、安全点検の精度が上がるとともに、効果的な予算化を行うことができた。さらに学校の要望に即した修繕や改善が必要である。 健康診断を計画的に実施し、養護教諭部会を中心に児童生徒の健康状態から課題を明確にすることができた。さらに、課題に応じた取組を実施し、保護者だけでなく地域の協力も得る必要がある。		
今後の 方向性	一層確実な安全点検に努めるとともに、学校別に「安全点検カルテ」を作成し、計画的かつ効果的な施設設備の改善、修繕を行っていく。 健康診断結果から明らかになった各校の課題に応じた取組を一層促進し、家庭、地域の協力が得られる工夫を行っていく。そのために、家庭地域への情報発信や学校支援本部事業の活用等を図っていく。		

I-7 栄養バランスのよい学校給食提供			
事業の 目的	正しい食事習慣を身につけ、健やかに成長できるよう栄養バランスのとれた学校給食を提供する。また、安全・安心な地場産物を使った献立や郷土料理を取り入れる。		
取組の 概要	1 児童生徒の健康の保持増進 - 各調理場に栄養教諭または栄養職員を配置し、正しい食事習慣を身につけ、健やかに成長できるよう栄養バランスのとれた学校給食の提供を行い、給食を生きた教材として年間約90回出向き食育授業及び指導を行った。 - 毎月給食献立予定表・給食だより等により産地紹介、給食マナー、私たちの学校給食Q&Aなどの資料を作成し、児童・生徒・保護者に配布した。 2 安全・安心な地場産物を使った献立 - 学校給食衛生管理の基準に基づいた衛生管理を行うとともに、地元の旬の食材や郷土料理を取り入れた「瀬戸内市共通献立」を毎月8回実施した。 - 年間を通じて瀬戸内市産の米を使用するほか、瀬戸内市産の白菜・キャベツ・かぼちゃ等の野菜類も、調達できる時期は地場産物を使用した。 - 給食週間中は、地場産物を使った献立や瀬戸内市内の郷土料理等を取り入れている。また、掲示資料・配布資料など作成し、児童・生徒・保護者に意図を知らせた。		
成果	栄養バランスのとれた学校給食の提供を行い、児童生徒の健康の保持増進が図れている。 市内の共同調理場間で、食育推進の情報交換が行われるようになった。	課題	給食食材として、地場産物をできるだけ安定的に供給すること。 好き嫌いを無くす食育指導を充実するとともに、給食の残量を減らすこと。
自己 評価 (A～D)	A	児童生徒の健康の保持増進を図るため、栄養バランスのとれた学校給食の提供及び栄養教諭等により食育授業等の実施ができている。 地場産物や郷土料理を取り入れた「瀬戸内市共通献立」を実施している。	
今後の 方向性	平成27年度に調理場の統廃合が予定されており、今まで以上に各調理場と各学校・園との連携を密にし、栄養バランスのよい学校給食の提供、また、食育授業及び指導の更なる充実を図る。		

I－8 学校・園の適性規模について検討			
事業の目的	集団生活が可能となる学校・園の適正規模や統廃合について検討していく。		
取組の概要	1 統廃合の取り組み 少子化の進展に伴い、今後の学校・学区等のあり方について、小学校並びに幼稚園の通学区域等検討委員会からの答申を基に、計画的に取り組んできた。統廃合の時期は保護者や地域住民のコンセンサスが得た上で実施することとし、玉津小学校については呂久小学校と統廃合することで合意し、準備委員会を立ち上げて準備作業を進めてきた。 幼稚園については、合意に至らなかったため引き続き懇談会等の開催を継続していく。 玉津小学校経過 7/31 玉津小学校保護者対象の懇談会 保護者の会がアンケート調査実施 10/18 玉津地区コミュニティ会長及び行政委員対象の懇談会 11/14 玉津小学校準備委員会設立のための準備会 11/15 玉津小学校の統廃合を考える保護者の会から要望書提出 12/14 第1回玉津小学校統廃合準備委員会 1/5 呂久小学校・玉津小学校統合準備委員会設立のための準備会 1/18 第1回呂久小学校・玉津小学校統合準備委員会 2/22 第2回玉津小学校統廃合準備委員会 幼稚園経過 8/24 牛窓北幼稚園の保護者及び行政委員対象懇談会 8/25 牛窓西幼稚園の保護者及び行政委員対象懇談会 8/23 美和幼稚園の保護者懇談会		
成果	玉津小学校は平成25年4月に呂久小学校に統廃合することで合意し、準備委員会を設立して協議している。 幼稚園は引き続き懇談会等を開催して働きかける。	課題	玉津小学校の統廃合について通学方法や跡地利用等の面での協議が必要である。 牛窓地域の幼稚園について統合場所の合意形成が必要である。
自己評価 (A～D)	B	小学校については、保護者や地域住民の合意を得て統廃合に向けての準備委員会を立ち上げ、具体的準備作業に着手できた。 幼稚園については、合意に至らず引き続いて合意形成に努めていく。	
今後の方向性	少子化や過疎化が進行する中で、学校の統廃合は集団生活を確保する上で避けて通れない問題であり、今後も答申に基づき保護者や地域住民の合意形成に努めていく必要がある。		

I－9 不登校問題の解決に向けての取組																		
事業の目的	学校、市立青少年育成センター併設適応指導教室「のぞみ」や関係機関等との連携により、不登校の未然防止や不登校状態の児童生徒への早期対応に努め、学校復帰を促進する。																	
取組の概要	1 関係機関との連携 - 毎月、適応指導教室に通う児童生徒の様子や家庭との連携の状況を職員は学校に報告し、各学校は、家庭訪問の様子や保護者の思いなどを付け加え、委員会に報告するようにしている。23年度は、さらに教育委員会が、保健福祉部等、関係機関と連携し、該当児童生徒についての情報交換を行った。 - 地域生活支援センターの臨床心理士を招き、ケース会議を実施した。 - 赤磐市、備前市の適応指導教室と共同し、学期に1回、野外活動等の交流を行っている。23年度は、その場を活用し、適応指導教室どうしの情報交換を行った。 - 適応指導教室にある「親の会」に教育委員会から担当者が出向き、保護者の悩みや相談に応じることができるように努めた。 2 不登校の未然防止や早期対応 - 学期に1回、不登校の状況調査を行い、30日以上欠席者について把握できるようにした。 - 不登校の人数及び再登校の状況。 <table><tr><td></td><td>平成22年度</td><td>平成23年度</td></tr><tr><td>小学校</td><td>15人</td><td>15人</td></tr><tr><td>中学校</td><td>48人</td><td>46人</td></tr><tr><td>この内、登校できるようになった児童生徒</td><td>小 13人</td><td>小 8人</td></tr><tr><td>この内、好ましい状態にある児童生徒</td><td>中 15人</td><td>中 23人</td></tr></table> - 幼小、小中連携を図るため、教育委員会主催の連絡協議会を実施し情報交換を行うとともに、共通して身につけさせたい力について検討している。 - 中学校3校と小学校1校に、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の相談活動を行い、子どもたちの悩みや困り感などの早期発見、早期対応に努めた。 - 中学校区単位で実施されている県や市の指定事業を活用し、小・中学校の教職員が直接コミュニケーションを図る場を積極的に設定した。				平成22年度	平成23年度	小学校	15人	15人	中学校	48人	46人	この内、登校できるようになった児童生徒	小 13人	小 8人	この内、好ましい状態にある児童生徒	中 15人	中 23人
	平成22年度	平成23年度																
小学校	15人	15人																
中学校	48人	46人																
この内、登校できるようになった児童生徒	小 13人	小 8人																
この内、好ましい状態にある児童生徒	中 15人	中 23人																
成果	各関係者間の連携強化を図ることで、登校日数が増えたり、状況が好転したりする児童生徒が増えている。 小中の連携やカウンセラーの協力により、教師や保護者の生徒理解の場ができ、早期対応や未然防止に役立った。	課題	定期的に、地域生活支援センター等関係機関との連携を図る場の設定や体制を作っていく必要がある。 中学校1年生で、新たに不登校になるケースが多い。															
自己評価 (A～D)	B 各関係者間の連携を図ることにより、少しずつではあるが成果が現れてきた。さらに、継続的に連携できる体制を構築していく必要がある。 不登校の状況把握を細やかに行い、必要に応じた支援を行うしくみが整いつつあるが、不登校児童生徒数の目立った減少には至っていない。																	
今後の方向性	各関係機関が定期的に連携を図る制度づくりを進めるとともに、幼・小・中間の連携を一層強化し、学習面でのギャップの解消や、個々の児童生徒への支援について共通理解を図っていく。 学校支援地域本部など、地域の力を活用し、学校復帰や未然防止の人的支援を図っていく。																	

Ⅱ－１ 家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供			
事業の 目的	幼稚園単位で保護者が家庭教育学級を組織し、家庭教育の質を高めるため、子育てに関する研修を行う。 また、子育て環境の整備や家庭の教育力を高めるため、子育てに関する情報を提供するとともに、保護者同士が親睦を深め、子育てに関する情報交換や交流ができる場を提供する。 さらに小・中学校PTA主催の研修会や青少年健全育成推進大会などの学習機会を提供する。		
	1 学習機会・集いの場の提供 ・家庭教育学級を 9 学級開設して家庭教育に関する学習や親子ふれあい活動など行った。また、実施に際して、保護者が集う機会でもあるため、子育ての情報交換する場としても機能するようにした。 ・青少年健全育成関係者が連携し、青少年健全育成推進大会・市 PTA 連合会研修会・家庭教育学級合同研修会を開催し、家庭教育について振り返る機会とした。 ・瀬戸内市子ども読書活動推進委員会を組織し、「親子で楽しむ絵本の世界」など 5 事業を実施し、読書を通じた親子の触れ合い機会の醸成を図った。 2 関係機関や地域との連携 ・市子育て支援ネットワークに参画し、意見交換など行った。 ・各学校や読み聞かせボランティアなど関係機関と連携して、「おはなしフェスタ」を 3 回実施した。 ・行政、学校、読み聞かせグループ等で構成する瀬戸内市子ども読書活動推進委員会を組織して意見交換を行うとともに、官民が一体となって事業を実施し、子どもの読書環境が家庭や地域で向上した。 3 子育てに関する情報の提供 ・2 歳児健診において「家庭教育手帳」、学校を通じて「家族ふれあい読書」などの冊子を配布し子育てに関する情報を提供した。 ・ブックスタート事業を実施し、本を通じた子育てに関する情報を提供した。 4 意識の高揚 ・「明るい家庭づくり」作文の募集を行い、1,335 点の応募があった。その中から優秀作品を青少年健全育成推進大会で発表してもらった。		
成果	青少年健全育成推進大会を市 PTA 連合会と共催して開催し、対象となる世代に学習機会と明るい家庭づくりについて情報を提供できた。	課題	引き続き、様々な団体と連携をとり、子育てを支援する必要がある。
自己 評価 (A～D)	B 家庭教育学級の開設や「親子で楽しむ絵本の世界」等の開催により親子のふれ合いが深まるとともに、参加者同士の交流ができ、育児の孤立が防げた。		
今後の 方向性	家庭教育を見直す機会として、「明るい家庭づくり」作文応募を幼・小・中学校の PTA に積極的に呼び掛け促していく。		

Ⅱ－2 青少年の体験の場の提供			
事業の 目的	子どもの心と体の健全な発達を促すため、自然体験や奉仕体験、スポーツ活動、芸術・伝統文化体験など様々な体験活動ができる場を提供する。 また、体験活動に関する情報提供を行う。		
取組の 概要	1 体験の場の提供 ・公民館での「子ども教室」や「子どもわくわくチャレンジ教室」、博物館での体験講座、長船 B&G 海洋センタープールでの「OP ョット体験会」など社会教育施設等を活用した体験活動を実施した。 ・子ども対象事業(子ども教室・子どもわくわくチャレンジ)として、「スイーツづくり」や「そうめん流し」、「陶芸体験」や「さつまいも植え」などの体験活動を行った。 ・牛窓中学校2年生が、親育ちを支援し、将来の親を育む事業として、県補助事業「赤ちゃん登校日推進事業」を行った。 2 情報の提供 ・青少年が参加できる活動団体情報チラシを作成し、配布した。 ・青少年の体験活動の講師情報やプログラムなどの情報を収集し、必要に応じて情報提供した。 ・広報せとうち「まなびの部屋」や市ホームページ、「公民館だより」により情報提供を行った。 3 輝く青少年の育成 ・公民館で青少年が指導者、ボランティアとして活躍できる場の提供を行った。		
成果	「子ども教室」や「わくわくチャレンジ」等の開催により、地域、世代を超えた交流の場、豊かな体験を育む場となった。	課題	学校で体験できない多様な体験内容を計画する必要がある。
自己 評価 (A～D)	B	子ども対象事業は、地域の大人が講師となり、教える人、教えられる人がお互い学びあって「人づくり、地域社会づくり」の相乗効果を育んだ。	
今後の 方向性	今後も、幅広く青少年がいきいきと輝いて活動できる体験の場を提供していく。		

Ⅱ－3 地域との交流の機会の提供			
事業の 目的	学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもを育てるための学校支援体制づくりを進める。また、子どもの道徳性や社会性を養うため、わくわくチャレンジやお話し会などに地域の大人が参画するなど、異世代や地域の人と交流できる機会を提供する。 邑久高校1・2年生が授業の一環として実施する「邑友タイム」に、市民が講師として協力し、学びながら将来を考えたり、人間関係を深めたりしながら、社会貢献できる人材の育成を支援する。		
取組の 概要	1 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり ・ 邑久中学校支援地域本部・国府小学校支援地域本部を設置し、地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援する取組を進め（ボランティア活動人数延べ 500 人）、地域全体で学校を支援する体制づくりを行った。 ・ 行政、司書やおはなしボランティアなど子どもの読書活動に関わる官・民の団体により瀬戸内市子ども読書活動推進委員会を組織し、「親子で楽しむ手あそび・わらべうた講座」(参加者 68 人)、「あきやまただし絵本ライブ」(参加者 300 名)、恐竜の骨格標本展示「ダイノパーツラボ」展を開催した。また、子育て中の方や思春期を迎える小・中学生の保護者を対象に熊丸みつ子講演会「大丈夫、子育て順調よ!」(参加者 117 人)を開催した。 ・ 地域や家庭で子ども読書活動の推進を図る活動を実施した。 ・ 牛窓中において、命の大切さ・赤ちゃんへの理解・家族への尊敬の気持ちなどを学ぶ為に、学校・地域・家庭の関係者が、学校を支援し、生徒自身が親になるイメージを育む「赤ちゃん登校日推進事業」を開催した。 2 地域との交流促進 ・ 牛窓町公民館図書室で開催の「おはなし会」(月 1 回)、瀬戸内市立図書館(中央公民館内)で開催の「絵本とあそび!」(週 1 回)、長船町公民館図書室で開催の「おはなし会」(月 2 回)のいずれも、地域ボランティアの方々との体験活動を通じて、地域との交流促進ができた。 ・ 地域での読書活動推進を担う読書ボランティアの養成講座を開催した。(参加者 30 人) ・ 幼児から小学校低学年とその保護者を対象に、「おはなしフェスタ 春・夏・秋」の 3 回実施した。(参加者 300 人)		
成果	学校支援地域本部事業の取り組みにより、学校と地域が少しずつ活性化してきている。 地域の人と関わりを持つことによって、「地域の子どもは地域で育てる」という認識が根付いている。	課題	学校支援地域本部事業の拡充により学校を支援する体制を整備していく必要がある。
自己 評価 (A～D)	A	地域を一つの家庭ととらえ、地域の人と人のつながり、生きがいがづくり、仲間づくりの支援を行った。	
今後の 方向性	学校支援地域本部事業に取り組む学校数を増やすなどして、地域全体で子どもを育てる体制をつくっていく。		

Ⅱ－４ 未来に輝く青少年の育成を図る			
事業の 目的	未来を担う青少年の健やかな成長を願い、地域ぐるみで健全な青少年を育てるため、保護者や地域住民・青少年育成関係者・教育関係者などが「地域の子どもは地域で育てよう」をテーマに、青少年健全育成推進大会を開催する。 また、ニートやひきこもり等の解決をはじめ、子ども・若者の健やかな成長を支援するため、国・県の動向を見極めながら、福祉、教育、保健、医療、雇用及び矯正・更生保護に係る関係機関の連携について検討する。		
取組の 概要	1 青少年を取り巻く環境整備 ・11月26日、市PTA連合会とタイアップし、青少年健全育成推進大会を開催した。（参加者439人）青少年健全育成に関する啓発リーフレットを作成し全戸配付した。 2 関係機関や地域との連携 ・市青少年問題協議会、県民会議瀬戸内地区連絡協議会、市青少年相談員連絡会を設置して意見交換を行い、情報の共有を図った。 ・子育て支援ネットワークに参加し、連絡会の場で互いの情報交換や意見具申を行った。 ・県立邑久高等学校と中央公民館が連携して行う、こうこうネットワーク事業「邑友タイム」は今年で6年を経過した。公民館登録グループの方々が講師となり、絵手紙を始めとする10講座を144人の生徒が受講した。 ・幼児から小学校低学年とその保護者を対象に、各学校他関係機関と連携して、「おはなしフェスタ 春・夏・秋」を3回実施した。 3 子ども・若者育成の健やかな成長支援 ・おかやま子ども・若者サポートネットの実務者会議にオブザーバーとして参加し県の動向を把握し、市の方向性を研究した。		
成果	青少年健全育成推進大会を市PTA連合会と共催して開催し、対象となる世代に学習機会と明るい家庭づくりについて情報を提供できた。	課題	大会のみならず関係機関の連携を強化し、情報共有を図りながら青少年の健全育成に努める必要がある。
自己 評価 (A～D)	A 青少年健全育成大会を、行政主体からPTA・関係団体と連携を強化し取り組んだことで、地域をあげての取り組みとなった。		
今後の 方向性	地域ぐるみで青少年の健全育成推進に向けて官民協働による青少年健全育成大会を継続していく。		

Ⅲ－１ 学習活動を促進するための情報の発信			
事業の 目的	広報紙やホームページ、公民館だよりで学習情報を発信する。 また、市内や近隣市町で開催される民間団体などの学習情報についても提供できるよう情報収集する。 市民が学んだ成果を地域に還元できるよう、事業の開発を行う。		
取組の 概要	1 情報の提供 ・市広報紙や市ホームページ、公民館だより、生涯学習団体情報冊子により情報提供を行った。 ・各社会教育施設等の窓口にて学習相談に対応した。 ・日本美術刀剣保存協会岡山県支部備前長船分会と共同で「備前長船刀剣博物館だより」を会員や来館者に配布し、展示会情報や刀剣文化を紹介した。 2 魅力ある事業の開発 ・地域の特徴を生かした事業、学習者や学習成果が正しく評価される事業等の開発・工夫を行った。 ・備前長船菊花展は、第 25 回という記念の年を迎え、しかも、昨年度から『菊』が市の花に選定されたこともあり、より一層力を入れて「菊づくり講座」(824 人参加)を開催した。 ・各地域(牛窓・邑久・長船)の名所を歩いて、地域の文化や歴史を学びながら地域を再発見する「地域再発見！ウォーキング」は、319 人が参加(邑久地域 150 人、牛窓地域 59 人、長船地域 110 人)。ただ歩いて景色を眺めるだけでなく、地域の地理・歴史、建造物、樹木・草花の説明なども聞きながら実施し、大変人気があった。 ・地元の食材を使った美味しい料理を作る「地元まるごと料理教室」(272 人参加)など、地域の特性を生かした事業を展開した。 ・博物館においてホームページや博物館だより、チラシにより展示会や講座情報を提供した。 ・図書館において毎月発行する「瀬戸内市図書だより」において新刊本や行事について情報を提供した。また、ホームページにおいてとしょかん未来ミーティングの記録や基本構想を提供した。		
成果	市広報紙や市ホームページ、公民館だよりにより情報提供を行い、どの公民館活動も参加者数が少しずつ増加している。	課題	今まで公民館活動に縁がなかった市民に、興味を持たせるような情報発信や事業企画をして参加を促す必要がある。
自己 評価 (A～D)	A 事業の予告を市広報紙、公民館だより、新聞等により市民へ向けて情報提供を行うことにより多数の参加者を得ることができた。		
今後の 方向性	生きがいのある、充実した人生を送るために自分から進んで行う生涯学習の情報を、公民館、博物館、美術館、図書館等社会教育施設で発信していく。		

Ⅲ－２ 身近な学習活動の場所の整備

事業の 目的	安全に安心して学習できるよう、また多様な学習要求に応えることができるよう公民館・図書館(室)を整備する。 さらに、市民や市内の民間団体の学習活動が活発になるよう公民館や地域コミュニティセンターなどの社会教育施設の貸出しや学校体育施設の開放などを行う。		
取組の 概要	1 生涯学習推進・学習相談体制の整備 ・中央公民館制になってから 3 年が経過、特に中央公民館から牛窓町公民館と長船町公民館への支援体制が定着してきた。また、社会教育指導員を配置することにより、窓口相談など細かなサービスを行った。 2 安全・安心な施設への改修 ・中央公民館は建設後 27 年経過し、中央公民館の舞台照明の型式が古く、故障しても交換部品が対処できないことから、昨年に引き続き新しい機材に入れ替え、利用者の利便性の向上を図った。 3 新たな学習拠点の整備 ・新図書館整備について、平成 23 年 5 月に「基本構想」を、平成 24 年 3 月に「基本計画」を策定した。 ・新図書館整備検討のための市民フォーラム「としょかん未来ミーティング」を3回実施。邑久高等学校と連携し、在校生のアンケート調査やイメージ画などを素材に議論し、計画策定の参考とすることが出来た。 4 社会教育施設・学校体育施設の開放 ・公民館グループ活動団体への公民館施設利用優遇、青少年健全育成団体等への学校体育施設等開放を行った。 ・博物館研修館や美術館ギャラリー・研修室の貸出しにより、市内外の多くの人へ、講座、研修会、活動発表、鑑賞会の機会を提供した。 ・視聴覚ライブラリーの教材・機材の貸出しにより、市内学校・各種団体へ視聴覚教育の振興を図った。 5 公民館分館・地域コミュニティセンターの管理・運営 ・牛窓町公民館牛窓・鹿忍・長浜分館に管理業務員、長船町公民館美和分館に用務員、地域コミュニティセンターに館長・主事を配して施設を管理し、地域の生涯学習の振興の場として活用された。		
成果	中央公民館の老朽化した舞台照明の入れ替えが完了した。	課題	公民館 3 館の建物が、いずれも建設後相当期間が経過し老朽化しており、耐震診断による現状把握が必要である。
自己 評価 (A～D)	B	各公民館 3 館、それぞれに社会教育指導員を配置することにより、窓口相談など細かなサービスを行うことができた。 また、破損した場所は、使用者の安全性を考え、速やかに修繕するよう心がけた。	
今後の 方向性	「安心・安全な公民館」として牛窓・長船町公民館の耐震診断を実施する。 新図書館整備に向けた体制整備と公民館と一体なった生涯学習拠点施設として事務を進める。		

Ⅲ－3 市民のニーズに応じた学習機会の提供			
事業の 目的	市民・地域の必要課題や要求課題を把握し、解決のための効果的な学習機会を提供する。 特に、地域の特色を生かした学習機会を提供し、地域の中で学習参加者が互いに連携するための支援を行う。 また、多様化・高度化する学習要求に応えられるよう企業や大学等とも連携・協力しながら学習機会を提供する。 さらに、出前講座等の人材情報データベースを整備し、学習機会を提供する。		
	1 学習要求の把握 ・各種団体等との意見交換、窓口でのヒアリング、学習相談の実施により、学習要求の把握に努めた。 ・各公民館 3 館において、年1回の公民館登録グループ代表者会議により意見交換をし、必要に応じて窓口でのヒアリングや学習相談を行った。 2 学習機会の提供 ・地域の優れた知識を持つ人材を把握し、学習ニーズに対応した出前講座等人材の派遣や幹旋を行った(22 回・参加者 567 人)。 ・各公民館 3 館の高齢者学級（邑悠学級・いきいき学級・ふれあい学級）で、学級生の要求や社会の必要課題を取り上げ実施した。 ・市民ニーズに合わせた「知って賢くエコ講座」(6 回・参加者 102 人)や「自然と暮らす」(6 回・参加者 245 人)などの学習機会を提供した。 3 地域、企業、大学等と連携した学習機会の提供 ・就実大学と連携して、「後期 市民セミナー」として(3回・参加者90人)開催した。 4 市民ニーズの把握 ・今後の講座の希望として、歴史探訪やお菓子(和風スイーツ)作り、作陶やお正月用門松作りなどが取り上げられていた。 5 図書館活動の充実 ・全保育園、幼稚園に移動図書館車を巡回し、おはなし会と絵本の貸出を実施した。 ・各図書館・室の貸出頻度の低い資料を除架し、表紙見せやテーマ別展示コーナーを月替わりで展開することで、魅力的な開架スペースとなるよう改善を行った。 ・図書館特別企画として「藤田桜原画展」、「漆原宏写真展」を開催。布貼り絵ワークショップや講演会「私たちの暮らしに図書館を！」を実施した。		
成果	各事業の終了後参加者にアンケートを実施した結果、どの事業もほぼ 95% の参加者が満足したと答え、ニーズに応じた事業を提供できた。	課題	市民ニーズの把握に努め、ニーズにあった魅力的な学習機会を提供する必要がある。
自己 評価 (A～D)	A 主催講座は人気があり、定員を超える講座も多く、市民ニーズに応じた主催講座や社会の必要課題を取り入れた講座を開催するなど多くの市民に学習の機会を提供できた。		
今後の 方向性	市民ニーズ、地域の必要課題や要求課題の把握に努め、効果的な主催講座や出前講座を開催し市民の学習機会を提供していく。		

Ⅲ－４ 学び会、教えあい、人がつながるしくみをつくる			
事業の 目的	あらゆる年代が学びあい、教えあい、人がつながり、学習の循環ができるよう、市民、各種民間団体、行政と企業等が連携・協力できるしくみづくりを進める。		
取組の 概要	1 学習成果発表の場の提供 ・ 公民館グループによる「音楽コンサート」、「囲碁・将棋大会」、「写真展示」や「山野草の展示」など、活動成果発表の場として公民館を提供した。 ・ 中央公民館、牛窓町公民館、長船町公民館で各地域の特性を生かした市文化祭を、中央公民館で 10 月 22 日・23 日に開催（延べ 3,050 人参加）。牛窓町公民館で 10 月 29 日・30 日に開催（延べ 630 人参加）。長船町公民館で 11 月 5 日・6 日（延べ 1,000 人参加）に開催し、発表の場を提供した。 ・ 博物館ボランティアの活躍支援（場と知識の提供）を行った。 ・ 美術館ギャラリーを利用した、市文化協会による展示や小学生の図画展、作家の個展など市民の文化芸術作品の展示が行われた。 2 地域社会への還元 ・ 博物館、読み聞かせボランティアの育成及び活動の支援などを行った。 ・ 夏ボラによる、「図書整理」や「公民館事業の支援」など、活躍できる場を提供した。 3 地域活動団体への支援 ・ 社会教育団体活動補助金を PTA 連合会、婦人協議会、青年団、FOS 少年団、スポーツ少年団、B&G 海洋クラブ、体育協会、文化協会に活動補助金を交付し、社会教育団体の活動支援及び指導助言を行った。		
成果	各公民館も、登録グループの活動が盛んで、年1回の文化祭の開催により日頃の学習成果の提供ができた。	課題	習得した知識や技術を地域社会へ活かす活動の場や機会を提供する必要がある。
自己 評価 (A～D)	A 公民館、美術館、博物館等社会教育施設で市民や社会教育関係団体が日頃の学習成果の発表や活かす場の提供をすることができた。		
今後の 方向性	今後も幅広い世代の人たちがお互いに学びあい、教えあい、人がつながる場を提供する。 自己の能力の向上やボランティア活動に向けて、気軽に仲間が集い学習しやすい環境づくりに努めるとともに、生涯学習を通じた交流の輪の広がりを支援していく。		

IV－1 スポーツ活動の場所と機会の提供			
事業の 目的	地域の特性を生かした、既存のスポーツ施設の整備を図りながら、学校体育施設の開放を進め、定期的、継続的にスポーツ活動に参加できる場所と機会を提供する。 また、スポーツの必要性・重要性等について広報・啓発活動を進める。		
取組の 概要	1 スポーツ施設の整備と活用 ・市内各スポーツ施設の計画的修繕を行いながら、利用日程調整による有効活用、効率的利用を図った。 ・長船 B&G 海洋センタープールについて市民の多様なニーズへの対応の必要性から段差解消や車椅子でも利用可能なトイレの新設等バリアフリー化工事を実施した。 2 学校体育施設の開放 ・耐震工事の影響が各地域に生じるため、市内全体育施設での利用調整による効率的な利用を図った。 3 海洋スポーツ施設の有効利用 ・牛窓ヨットハーバーと連携した事業を企画することにより、邑久 B&G 海洋センター艇庫の有効活用を図った。 4 指定管理者制度によるスポーツ施設の運営 ・平成 22 年度導入した邑久・長船スポーツ公園、邑久 B&G 海洋センターの円滑な施設運営のために、側面的支援を継続して行った。 5 スポーツ施設予約システムの検討 ・NPO 法人瀬戸内市体育協会と協議し、利用者の利便性向上のため、市独自の電子申請によるスポーツ施設予約システムの内容を検討した。 6 スポーツ施設料金等の平準化 ・平成 22 年度から段階的に改正し、平成 25 年度には市内全域のスポーツ施設利用料金を適正化するための検討を行った。		
成果	社会体育施設・学校体育施設ともに、利用日程調整会議等により有効に活用されている。また、学校耐震化工事の影響も各団体相互の協力により回避できた。邑久・長船両海洋センターは、B&G 財団より引き続き「特 A」評価を受けている。	課題	長船海洋センターのバリアフリー化工事が完了し、次年度より、この利点を活かした運営を行うため、引き続き NPO 法人瀬戸内市体育協会との密接な連携を維持する必要がある。
自己 評価 (A～D)	A	スポーツ施設を順調に管理運営し、有効活用がなされている。	
今後の 方向性	NPO 法人瀬戸内市体育協会との密接な連携を維持する。 直営施設への指定管理者制度の導入に向けた調査研究を継続する。 既存のスポーツ団体の活動を維持するだけでなく、新規の団体が参入できるよう、より効率的な施設の活用方法を模索する。		

IV-2 多様なスポーツ活動の支援			
事業の 目的	市体育指導委員会や瀬戸内市B & G海洋センター指導者会等の指導者を、希望する学校や老人クラブなど各種団体に派遣し、出前講座をコーディネートする。 また、B&G 財団のプログラム事業を活用し、高齢者への転倒予防プログラムや海洋性レクリエーション事業を取り入れ、各年齢層に応じたスポーツ活動を支援する。		
	1 スポーツを通じて健康づくりの推進と団体組織への支援 ・チャレンジデー2011を実施した。各健康団体・教育団体をはじめ、企業、会社を含め市民総参加の健康づくりイベントとなった。(目標参加率40% 実績 43.17%) 2 スポーツ・レクリエーションの振興 ・スポーツフェスティバル・健康マラソン大会実施に向けて、団体の運営支援を行った。 3 各種スポーツ教室の開催し、スポーツができる環境を支援 ・OP ヨット体験会・カヌー体験会・水泳健康(子ども・女性・水中リラクゼーション)教室・親と子のふれあいキャンプ・転倒寝たきり予防・ニュースポーツ出張教室など、老若男女のニーズそして、自然環境に対応した各種の自主事業を実施した。 4 ニュースポーツの普及支援 ・ニュースポーツ用具を各地域や各種団体への貸出し・体育指導委員による出張指導の普及及び調整を行った。 (転倒予防・ニュースポーツ出張指導：計 16 回)		
成果	チャレンジデー2011 では、初参加ながら目標とする参加率 40%を上回ることができた。また、ニュースポーツ及び転倒予防プログラムの出張指導にもふれあいサロンを中心に多数の開催希望が寄せられ、市内各地で実施できた。	課題	現役世代の男性について、事業への参加率が低い傾向にある。保健福祉部と連携した事業展開を行い、より多くの市民が参加できる企画運営を行う必要がある。
自己 評価 (A～D)	A チャレンジデー2011 に関しては、初参加ながら参加率 43.17%と、目標の 40%を達成し、成功を収めた。各種のイベント・スポーツ教室は好評を得た。しかし、子ども達・高齢者・女性と、参加者の年齢層・性別には依然として偏りが見られるため、より魅力のある企画づくりでの組織や団体へのソフト支援が必要である。		
今後の 方向性	チャレンジデー2012 を開催し、引き続き市民の健康づくりやスポーツに関する関心を高めるよう努める。 保健福祉部と連携し、より魅力あるイベントを企画する。		

IV－3 スポーツ団体・指導者の育成

事業の 目的	年齢や性別、身体能力に応じて適切に指導できる指導者・ボランティアの育成・確保を進める。		
取組の 概要	1 スポーツ指導者育成 ・B&G 財団や NPO 法人瀬戸内市体育協会と連携し、地域スポーツ指導者組織・生涯スポーツ指導者・海洋性スポーツ指導者等を育成した。 2 体育協会・スポーツ少年団の支援 ・NPO 法人瀬戸内市体育協会の組織運営面での支援。瀬戸内市スポーツ少年団の事務局を行いながら、自立に向けた支援を行った。 3 総合型地域スポーツクラブ支援 ・ゆめりくクラブの活動支援を行い、日頃の活動実績が認められ、「生涯スポーツ優良団体」として、文部科学省から全国表彰を受賞した。 4 瀬戸内市体育指導委員会の組織化独立支援 ・瀬戸内市体育指導委員会の活動支援を行い、地域への活動実績が認められ、「体育指導委員優良団体表彰」として、全国体育指導委員連合会から全国表彰を受賞した。		
成果	ゆめりくクラブが文部科学大臣表彰を受賞し、またその指導者も OHK スポーツ財団表彰を受賞する等、その活動が内外から高く評価された。 また、新たな総合型地域スポーツクラブ設立に向けた準備も開始された。	課題	新たな総合型地域スポーツクラブ設立に向けた準備が開始されたことから、施設の有効活用とも絡み、側面的な支援・助言を行う必要がある。
自己 評価 (A～D)	A	瀬戸内市B&G 海洋センター指導者会・ゆめりくクラブ等、積極的且つ活発な活動が行われている。また、スポーツ少年団においても、大会運営等において事務局依存の体質から自発的な動きへの移行が見られはじめた。	
今後の 方向性	B&G 財団・NPO 法人瀬戸内市体育協会と連携し、スポーツ指導者の育成に努める。 スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブへの支援とともに、新規総合型地域スポーツクラブの設立に向けた活動への支援を行う。		

IV－4 トップレベルで活躍する選手の支援

事業の 目的	国際大会や国体、競技別の全国大会に出場する市民を応援するために激励金を交付する。なお、制度の市民周知について、啓発を行い、代表として出場する選手を市をあげて応援する環境をつくる。 また、市民のスポーツに対する関心を高めるため、市独自のスポーツ顕彰制度の創設について検討する。		
取組の 概要	1 全国大会等出場選手への激励 ・国体激励会の実施及び国際・全国大会出場者に激励金を交付しました。（計 52 件内、国際大会出場 5 件） ・市のホームページ等に掲載し、支援事業を紹介し、市民への啓発を検討し、激励金交付数をアップするようにした。 また、瀬戸内市独自のスポーツ顕彰制度の創設について、スポーツ振興審議会や NPO 法人瀬戸内市体育協会などと話し合いをした。 ・世界大会等出場し優勝した選手の藤谷泰信氏（スポーツチャンバラ世界選手権大会）、入江信行氏（ボーリング：スペシャルオリンピックス夏季世界大会）に対し瀬戸内市功労者表彰の推薦を行い受賞された。		
成果	国際大会に計 5 名が出場し、各大会において優秀な成績を修めており、市ホームページ・新聞・施設内への掲示等にてその方々の紹介を行なった。	課題	激励金制度の周知の面についてまだまだ不十分と思われ、同様の制度を運用している他の自治体の周知の手法を調査・研究する必要がある。
自己 評価 (A～D)	B	平成 22 年度と比較し、激励金の申請件数が若干減少したものの、国際大会出場者が 5 名と、質的な面では向上が見られた。しかし、周知の面ではまだまだ十分とは言えず、今後も継続して制度の周知に力を入れる必要がある。	
今後の 方向性	他の自治体の事例を参考とし、瀬戸内市独自の顕彰制度の創設に向けた調査・研究を行う。		

V－1 文化財の保護・保存と情報発信			
事業の 目的	郷土の歴史や文化財の調査を進め、文化財指定による適正な保護・保存や修理を支援する。 また、市民の文化財への関心と愛護思想を高めるため、博物館等の文化施設や現地における公開をはじめ、広報紙・ホームページ等を活用し、市内外へ広く文化財の情報を紹介する。		
取組の 概要	1 文化財・伝統行事の保護・保存 ・ 餘慶寺本堂防災設備及び収蔵庫保存修理事業に対し、補助金を交付し、事業の支援を行った。 ・ 本蓮寺本堂・番神堂、餘慶寺本堂の防災施設保守点検事業に対し、補助金を交付し、事業の支援を行った。 ・ 指定民俗文化財管理団体（19 団体）へ文化財活動費補助金を交付し、保護、伝承の支援を行った。 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地の開発協議を行い、記録保存等などの処置により、埋蔵文化財の保護・保存を行った。 ・ 町史編纂に伴う収集史料の整理と適切な保管を行った。 ・ 1 月 26 日、第 55 回文化財防火デーにあわせ防火訓練。本蓮寺本堂・番神堂・中門・三重塔・祖師堂・山門、餘慶寺本堂・三重塔の防火査察を実施した。 2 文化財情報の提供 ・ 『牛窓町史』『邑久町史』『長船町史』その他文化財冊子の販売を行った。 ・ 市ホームページに指定文化財等の情報を掲載した。 ・ 市文化財マップを掲示し、必要に応じて配布した。 ・ 市広報紙に「瀬戸内発見伝」を連載し市内の文化財の紹介を行った。 ・ 6 月 27 日、大賀島寺木造千手観音立像が国指定重要文化財に指定され、市広報紙へ紹介した。 3 文化財の活用 ・ 町史や文化財冊子を活用し市広報紙に文化財の紹介を行った。 ・ 文化財や民俗資料を活用し総合的学習や歴史学習などの学校教育への支援を行った。		
成果	指定文化財の保護、保存事業について計画どおり事業を実施することができた。	課題	保存修理後の文化財の公開・活用を進めていく必要がある。
自己 評価 (A～D)	A	・ 餘慶寺本堂防災設備及び収蔵庫保存修理事業を実施し、指定文化財の保護を進めることができた。 ・ 文化財、伝統文化、偉人等について市広報紙へ紹介することにより、市民に文化財愛護意識や郷土愛の高揚を図った。	
今後の 方向性	考古資料、歴史史料、民俗資料をはじめ文化財を学校教育、郷土学習、まちづくり、文化の振興に活かすため、文化財施設での公開や文化財を見る学習機会の提供をしていく。		

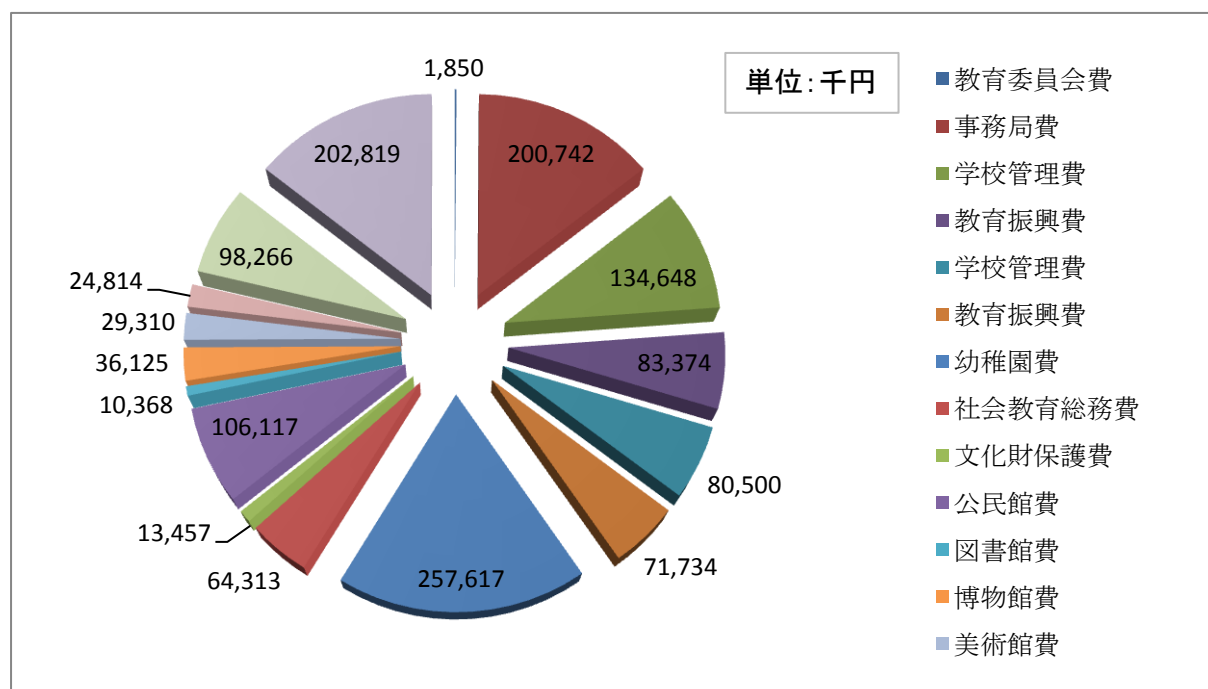
V-2 まちが誇れる歴史・伝統文化を次の世代に継承			
事業の 目的	古くから継承されてきた歴史遺産や伝統文化を保護・保存・公開し、市民の郷土文化への関心を高めるとともに、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）の趣旨に則り、歴史的風致であり、まちの個性を形づくる伝統文化や文化財を次世代に継承する。		
取組の 概要	1 文化財の活用 ・ 邑久郷土資料館・須恵古代館・寒風陶芸会館において市内遺跡出土遺物や歴史資料を活用した展示を行った。 ・ 門田貝塚史跡公園、寒風古窯跡群を活用し、考古、郷土学習の場を提供した。 ・ 備前長船刀剣博物館では、特別展（3 回）、テーマ展（4 回）を開催し、刀剣等資料を展示し、刀剣文化の歴史、魅力の紹介を行った。 また、刀剣の里こども教室の開催により次世代の伝統工芸継承の足がかりとした。 2 地域文化の振興 ・ 市広報紙やホームページにより文化財・文化情報の提供を行い、地域の豊かな歴史文化について紹介した。 ・ 博物館ボランティアの活用により、年間 160 団体に、刀剣の里長船や備前刀を中心とする刀剣について理解を深めることができた。 ・ 指定民俗文化財管理団体（19 団体）へ文化財活動費補助金を交付し、伝統文化の保護、伝承の支援を行った。 ・ 岡山県無形文化財保持者森陶岳氏の古備前を探究し、越えようとする取り組みを映像記録として保存し、次世代に技術を継承するため映像記録保存事業を実施した。 ・ 岡山県無形文化財保持者黒井千左氏の認定記念として、美術館において虫明焼展を開催し、岡山県伝統工芸品虫明焼と黒井氏のすぐれた作品について理解を深めることができた。		
成果	博物館では夏季特別展「戦国 BASARA 武器・武具展」の開催により子ども、若者や女性の来館者が多く、刀剣文化に触れる機会を提供できた。	課題	市民から歴史、伝統文化に対する学習要求に応える、情報・資料の蓄積と発信する必要がある。
自己 評価 (A～D)	A 博物館で魅力ある特別展の開催や、博物館ボランティアの活用により、備前刀について今までにあまり来館の少なかった少年・青年層に広く見ていただき理解を深めることができた。		
今後の 方向性	博物館、文化財展示施設の特性を活かし、瀬戸内市のすぐれた歴史・文化を次世代に伝え継承できるよう学習機会の提供を行う。		

V-3 伝統文化や芸術にふれながら学習する機会の提供			
事業の 目的	博物館等を利用し伝統文化や伝統技術を製作体験しながら学習する場を提供する。 また、公民館を中心に行われている市民の自主的な文化芸術活動の発表と、市民参加の機会を提供する。 新たに整備した美術館ギャラリー等を利用した展示・公演など芸術文化に触れる機会と発表の場をつくる。		
	1 学習の場の提供 - 魅力的な展示や活動を企画し、文化・芸術活動拠点である公民館・博物館・美術館・郷土資料館などの利用を図った。 - 美術館では初めて特別展「平山郁夫展」「熊谷守一展」を開催、優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供した。 2 学習機会の提供 - 博物館で刀剣の伝統技術の伝承を図る体験講座を開催した。(一般：月 2 回、子ども：月 1 回、延べ参加人数 1,068 人) - 美術館で特別展・企画展の作者や作品への理解を深める講演会、ギャラリートークを開催した。 3 文化活動の支援 - 登録制をとり施設使用料の減免措置による公民館グループ活動支援、市文化協会活動支援及び指導助言を行った。 - 公民館活動をしているグループ 217 団体(中央公民館 93 団体・牛窓町公民館 59 団体・長船町公民館 65 団体)を、登録制(1 団体 年間 2,000 円)により公民館使用料を免除し、活動の支援を行った。		
成果	博物館、美術館等で施設の特性を活かした伝統文化やすぐれた芸術にふれる学習機会を提供できた。	課題	市民の要求する芸術文化を把握する必要がある。
自己 評価 (A～D)	A 市民へ文化・芸術活動拠点である公民館・博物館・美術館・郷土資料館などで学習の機会を提供できた。		
今後の 方向性	様々な優れた芸術にふれる機会を美術館において提供し、さらに市民の芸術文化の発表の機会を公民館で提供していく。		

2 教育関係予算

(平成23年度当初予算)

項	目	予算(単位:千円)	予算割合
教育総務費	教育委員会費	1,850	0.1%
	事務局費	200,742	14.2%
小学校費	学校管理費	134,648	9.5%
	教育振興費	83,374	5.9%
中学校費	学校管理費	80,500	5.7%
	教育振興費	71,734	5.1%
幼稚園費	幼稚園費	257,617	18.2%
社会教育費	社会教育総務費	64,313	4.5%
	文化財保護費	13,457	1.0%
	公民館費	106,117	7.5%
	図書館費	10,368	0.7%
	博物館費	36,125	2.6%
	美術館費	29,310	2.1%
保健体育費	保健体育総務費	24,814	1.8%
	保健体育施設費	98,266	6.9%
	学校給食共同調理場費	202,819	14.3%
合計		1,416,054	100.0%



教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する意見

学識経験者 中国学園大学講師 川野 正雄

○『人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内市』という大きな教育目標のもと、様々な教育施策とその取り組みについて、瀬戸内市教育委員会総務学務課及び社会教育課の自己評価について説明を受けた。昨年度に指摘した評価の考え方に従って、23年度の総括は目標とその到達度といった観点から前向きな評価が成されており、24項目中、A評価14、B評価10という結果であった。

このことは、客観的・感覚的な評価ではなく、大きな教育の目的に向かって教育行政や個々の幼・小・中学校が目標を決め、具体的な到達度を決め、評価と反省を繰り返しながら、次の目標へと進むための大切なプロセスの一環であり、このA評価の増加は意義がある。

○しかし、重点施策の「子どもが楽しく学び成長を実感できるまち」では、9項目中、A評価3、B評価6はどうであろうか？限られた予算の中での取り組みに限界を感じるところがあるけれども、様々な条件の中で取り組みの努力は認められる。教育に100%はないけれど、少なくとも一人ひとりの子ども自身に、学校や家庭生活に“自己存在感”や“自己肯定感”が育っているかということである。それが一つでもあれば“楽しく”ということが実感出来、社会の一員として立派に成長できると思える。

○小学校・中学校では年間の学習時間が大幅に増加になった中においても、様々な工夫がなされ、地域連携事業に取り組むなど、青少年の健全な育成を図っており、大きな成果をあげている。今、いじめ問題が全国的にクローズアップされているが、瀬戸内市では学力や学びの基礎となる体験活動の必要性が認識されている結果だと評価できる。

○社会教育においても、図書館の読書量のアップや、美術館の新進的な取り組みは、驚きに値する。このことは、いかに経験や知識やアイデアを持って取り組んでいるかということであり、その様子がうかがえる。社会教育においては、一人歩きできるサークル活動や社会教育関係団体を育てるかに掛かっているが、そのコーディネーターである人的配置が大切であり、その必要性を物語っている。しかし、残念なことは、住民の学習要求課題や新しい事業の取り組みに必要な人的配置は、教育要覧を見る限り予算の関係もあらうが十分とは言えない。

○教育行政においては『教育要覧』の作成が年々充実し、学校教育組織や社会教育行政組織の一覧、社会教育関係団体やスポーツの取り組みなど、これらが一目瞭然にできることは、評価はもとより教育計画全体を考える上で素晴らしいことである。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する意見

学識経験者 就実大学教育学部教育心理学科教授 堤 幸一

平成 23 年度の教育に関する事務の管理および執行状況の点検・評価案についての説明を受け、自己点検・評価についての報告を聞かせていただいた。これに基づいて、全般的な点検・評価の枠組みとして、以下いくつかの提案をさせてもらう。

【 提案 】

1. 単年度の点検・評価ももちろん重要であるが、施策について、年度をまたいだ時系列的な評価も加えることで、継続的な改善の努力や成果の向上が見えやすくなると思われる。また目標の設定も数カ年計画に位置づけられると、経費や人員配置などの弾力的運用の根拠としての意味も持つように思う。

2. 教育分野においては、非常に困難なことであることは承知しているが、施策の点検・評価のためには、評価基準や目標達成度の客観化も求められると思う。A～Dの評価はその一歩であると評価できる。

さらに目標達成度の客観化を進めるためには、今後、可能な部分には、量的、数値的目標や具体的な到達状態を具体化したスケールの導入も考慮されることを提案したい。

3. 課題と今後の方向性に示された施策目的達成のための具体的な向上策は、関係者・担当部署で共有されていることと思う。そこで、より効果的な実施に関するアイデアや知恵を出し合えるようなシステムを構築することが点検・評価を真に活用することになると思われる。

【 全体的意見 】

以下、施策内容に関してのコメントもさせていただく。

個々の施策の実践においては、学校現場の多様なニーズへのきめ細かい対応やユニークなアイデア溢れる取り組みが報告されており、感心させられた。関係者、担当部署の方々の努力と熱意が感じられる。

また取り組みには、瀬戸内市の文化的背景や地理的な立地を活かしたものが多いことを評価したい。教育の場は学校だけでなく、地域社会の中に広く存在しており、それらを包括的に活用していくことが、個別的な取り組みを連携させ、組織化し、広げていくことにつながると思われる。施策実施による、今後のさらなる連携・発展に期待したい。